

平成21年度

相楽郡広域事務組合
歳入歳出決算審査意見書

相楽郡広域事務組合監査委員

平成21年度 決算審査意見書

平成21年度相楽郡広域事務組合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び証書類、その他政令で定める書類を審査した結果、下記のとおり意見を付する。

平成22年10月8日

相楽郡広域事務組合

監査委員 高見 進



監査委員 杉浦 正省



第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成21年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算書
- (2) 平成21年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算書

2 審査の期日

平成22年10月8日（金）午前9時30分から午前11時30分

3 審査の手続

この決算審査にあたっては、相楽郡広域事務組合代表理事から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、さらに予算の執行については関係法令に従って効率的になされているかなどに主眼をおき、毎月実施している例月出納検査を参考とし、関係諸帳簿及び証拠書類との照合、その他必要とされる書類等の提出を求め、関係職員から説明を受けるなどして実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、決

算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、全て適正に処理されていることが認められた。

1 決算規模

平成21年度一般会計及び特別会計の決算は次のとおりである。

(単位：円)

区 分		一般会計	特別会計	合 計
1	予 算 現 額	650,846,000	13,917,000	664,763,000
2	歳 入 総 額	646,705,688	13,902,647	660,608,335
3	歳 出 総 額	634,530,394	13,555,224	648,085,618
4	歳入歳出差引額	12,175,294	347,423	12,522,717
5 翌 年 す 度 へ き 繰 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0	0	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0	0	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0	0	0
	計	0	0	0
6	実 質 収 支 額	12,175,294	347,423	12,522,717

※ 一般会計の実質収支額 12,175,294 円には、過年度からのし尿くみ取り手数料とし尿くみ取り委託料との差額の残高 8,259,610 円が含まれているので、実質収支額の実態は、3,915,684 円となる。

2 基金の運用状況

基金の運用状況は、次のとおりである。

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減	決算年度末現在高
金 額	714,034,000	1,800,000	715,834,000
預 入 先	年 利 率	期 間	金 額
(元 本 分) ㈱南都銀行 加茂支店	1.25%	19.3.30~24.3.30	700,000,000
(運用余剰分) ㈱京都銀行 木津支店	0.10%	22.1.16~23.1.16	9,884,000
(運用余剰分) ㈱京都銀行 木津支店	0.10%	22.3.25~23.3.25	1,800,000
(運用余剰分) ㈱京都銀行 木津支店	0.10%	22.3.31~23.3.31	4,150,000

3 審査意見

まず、予算総額から見る執行率は、一般会計で97.5%、特別会計で97.4%、全体としては97.5%であり、適正に執行されているとともに、財政運営は総体的にみて健全であり、適切であることが認められる。

広域事務組合にあっては、基本的に、構成市町村の分担金をもって運営されていることから、構成市町村の財政事情などを常に意識しながら、現状の認識と将来にわたる財政負担等を考慮した中で、将来を展望した計画的な財政運営によって地域住民の生活福祉の増進に寄与されることを望むものである。

なお、一般・特別両会計決算額の対前年度比較は、別表1から4のとおりである。

(1) 一般会計

一般会計では、衛生費が一般会計全体の53.2%を占めており、大谷処理場水源地更新工事に係る平成14年度一般廃棄物処理事業債借入分の元金償還が始まったことで公債費も現在ピークを迎えており40.5%と大きくウエイトを占めているが、この傾向は、償還が終わる平成27年度まで続くことが見込まれる。

広域事務組合が処理する業務のうち大勢を占めるし尿処理業務では、収集運搬業務や大谷処理場運転維持管理業務など日常業務が円滑に処理されていることは評価できる。

し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は、21,679kℓで、前年度に対して1,499kℓ、率で約6.5%の減量となっており、内訳としては、し尿搬入量は、10,961kℓで、前年度に対して1,271kℓの減少となり、浄化槽汚泥搬入量は、10,718kℓで、前年度に対して228kℓの減少となった。

また、大谷処理場運転維持管理業務については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」（いわゆる「合特法」。）の趣旨を踏まえた措置としての代替業務として、し尿収集運搬業者等で組織する「京都南部環境事業協同組合」と委託契約をして5年目となるが、施設整備に係る各種工事、修繕等の施工については、必要最小限の範囲で計画的に実施され、合理的な設備機器の管理が行われており、水質等の設計基準値を十分に満たす安定的な運転処理を行っている。なお、各種修繕工事にあっては、必要最小限の改修工事の施工により、経費節減に努められ、運転維持管理業務委託の総額は平成21年度も前年度より減少している。

今後、組合構成市町における下水道による水洗化率の向上により、全体搬入量は年々減少することは予想されるものの、施設整備に係る各種工事、修繕等の維持補修費が増大することも予想される中で、今後とも日常的な点検業務や定期的な維持補修工事をしていくことと併せて、平成20年度に実施された大谷処理場精密機能検査の結果を踏まえ、的確な財政見通しの上に立った事業計画を樹立し、より一層の合理的かつ効率的な

事業運営に配慮し、施設の安全管理などにも十分に指導されたい。

次に、消費生活センターの設置及び管理運営業務については、平成21年5月以降、8回に渡り、構成する市町村の消費者行政担当課長等で「相楽地域における消費者相談窓口設置に関する研究会」を立ち上げ、検討を重ねられ、構成市町村議会での組合規約の変更、組合議会での条例改正や事務所の改修、相談員の確保などに取組まれ、当初予定どおり、平成22年3月1日に「相楽消費生活センター」を開設されたことは評価できる。今後は、消費者行政推進の拠点として、消費生活センターの機能強化に努められるとともに、啓発活動等を通じて、センターの認知度を更に高められたい。

市町村単独では困難あるいは非効率な業務を中心に、広域事務組合が共同処理の受け皿として新たな業務を担っていくことは、複合的一部事務組合としての設立目的に合致したことであり、今後とも構成市町村などの意向も斟酌しながら、広域事務組合のあり方を検討されていかれたい。

(2) 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計では、「相楽地区ふるさと市町村圏計画」の基本計画に基づき、ふるさと市町村圏振興事業基金の運用益を活用し、圏域の一体的な振興整備のための広域的ソフト事業を実施されている。

平成21年度の特徴としては、新規事業として、「相楽地区文化交流事業交付金制度」の創設、圏域の個性や魅力を高め一体感の醸成を図る目的で開催された「相楽地区ふるさと市町村圏シンポジウム」の開催や、圏域一体となった観光PRに取り組むために広域観光パンフレット「相楽逍遥記」を作成されるなど、積極的に事業展開されていることが挙げられるほか、「相楽ふるさと塾」や「相楽の文化を創るつどい」などの既存事業の充実も図られている。

相楽地区ふるさと市町村圏振興事業基金については、金融情勢を十分に調査し、元本の維持とより多くの運用益を得ることを目標に、安全性、確実性及び有効性を総合的に判断し、(株)南都銀行加茂支店で5年定期(平成19～23年度)の利率1.25%で運用している。

しかしながら、今後は、国の要綱(広域行政圏計画策定要綱、ふるさと市町村圏推進要綱)の廃止等を踏まえ、先の広域事務組合のあり方の検討ともあいまって、ふるさと市町村圏振興事業や基金のあり方等について、関係市町村とも十分協議を図られ、適切に対応されることを望む。

別表 1

一般会計歳入決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
分担金及び負担金	488,648,000	75.6	494,290,000	75.0	△ 5,642,000	△ 1.1
使用料及び手数料	140,757,035	21.8	151,164,296	22.9	△ 10,407,261	△ 6.9
府 支 出 金	5,629,000	0.9	0	0.0	5,629,000	皆増
繰 越 金	11,363,146	1.7	13,106,235	2.0	△ 1,743,089	△ 13.3
諸 収 入	308,507	0.0	351,451	0.1	△ 42,944	△ 12.2
歳 入 合 計	646,705,688	100.0	658,911,982	100.0	△ 12,206,294	△ 1.9

別表 2

一般会計歳出決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	400,805	0.1	406,190	0.1	△ 5,385	△ 1.3
総 務 費	33,345,057	5.3	33,874,687	5.2	△ 529,630	△ 1.6
衛 生 費	337,718,985	53.2	356,260,207	55.0	△ 18,541,222	△ 5.2
商 工 費	6,057,795	0.9	0	0.0	6,057,795	皆増
公 債 費	257,007,752	40.5	257,007,752	39.7	0	0.0
歳 出 合 計	634,530,394	100.0	647,548,836	100.0	△ 13,018,442	△ 2.0

別表 3

特別会計歳入決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
財 産 収 入	8,785,084	63.2	8,799,212	77.6	△ 14,128	△ 0.2
繰 越 金	5,057,883	36.4	2,481,385	21.9	2,576,498	103.8
諸 収 入	59,680	0.4	53,736	0.5	5,944	11.1
歳 入 合 計	13,902,647	100.0	11,334,333	100.0	2,568,314	22.7

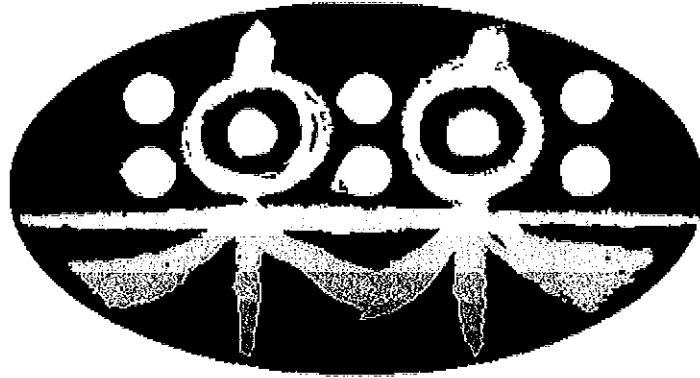
別表 4

特別会計歳出決算額対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
振 興 総 務 費	2,503,727	18.5	813,318	12.9	1,690,409	207.8
事 業 推 進 費	757,680	5.6	840,420	13.4	△ 82,740	△ 9.8
事 業 費	1,793,817	13.2	4,122,712	65.7	△ 2,328,895	△ 56.5
広域的事業推進費	8,500,000	62.7	500,000	8.0	8,000,000	1,600.0
歳 出 合 計	13,555,224	100.0	6,276,450	100.0	7,278,774	116.0

SOURAKU



人と文化の交差点